

「えひめ発の地方創生実現に向けた提言2022」の提言項目一覧表

| 区 分 | | 番号 | 提 言 項 目 |
|----------------------------------|-----------------------|------------------------------|--|
| 1 地方創生の取組みの支障となるものの解消に向けて | (1) 地方創生の取組みを加速させるために | 1 | 地方分権改革に関する提案募集方式の対象拡大 |
| | | 2 | 地方の意見を踏まえた地方創生の実現に向けた実効性のある支援・制度の見直し |
| | | 3 | デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に係る総合的な支援の充実と基盤整備の促進 |
| | | 4 | 企業におけるDX推進に向けたローカル5Gの活用及びデジタル人材の確保・育成 |
| | | 5 | 最新IT技術を活用した行政運営効率化への支援 |
| | (2) 自主財源の確保に向けた制度見直し | 6 | 自動車税滞納整理の効率化のための制度見直し |
| | (3) 地方の取組みに対する制度要件の緩和 | 7 | 外国人技能実習制度2号職種への「林業」の追加 |
| | | 8 | 幼稚園等に通園する児童養護施設入所者における副食費の取扱いの見直し |
| | (4) 新たな行政体制のあり方検討 | 9 | 国家的なリスクや課題に対応した行政体制のあり方の検討 |
| 2 地域に働く場所をつくり、人を呼び込むために | (1) 産業力の強化と成長産業の育成 | 10 | 指定野菜価格安定対策事業における共同出荷割合の引下げ |
| | | 11 | 高機能素材を活用した産業創出への支援 |
| | | 12 | 海外における日本の地名の商法登録問題への取組強化 |
| | | ◎ 13 | 海事産業への支援の強化 |
| | (2) 移住・定住の促進 | ○ 14 | 都市部からの人材確保や関係人口の拡大に向けた対策の強化 |
| | (3) にぎわいの創出による交流人口の拡大 | 15 | サイクリングコースを案内するブルーラインの規格統一 |
| ○ 16 | | 地方の創意工夫を生かした自転車関連施策の推進に対する支援 | |
| 3 出会いの場をつくり、安心して子どもを生み育てるために | (1) 子ども・子育て支援の充実 | 17 | 地方単独で行っている子ども医療費助成の全国一律の制度化及び財源措置 |
| | (2) 子どもや親子に安心な環境の整備 | ○ 18 | 安全・安心な教育環境整備に関する支援 |
| | | ○ 19 | 教員の業務負担軽減に関する支援 |
| | | 20 | 教育の情報化の促進に関する支援 |
| | | ◎ 21 | STEAM教育の推進と情報教育・産業教育の実践 |
| | | ○ 22 | きめ細かな不登校対策等に関する支援 |
| 4 元気な地域をつくり、いつまでも地域で暮らせるようにするために | (1) 安心できる環境の整備 | 23 | 被災者生活再建支援制度の適用拡大 |
| | | 24 | 店舗等の非住家の被害認定に係る指針の明確化 |
| | | 25 | 防災情報の収集伝達システム整備に係る財政措置の拡充 |
| | | 26 | 離島航路に係る対象航路の拡大 |
| | | ◎ 27 | 離島振興法の改正・延長 |
| | | 28 | ドクターヘリの運航に係る新たな支援制度の創設及び医療提供体制推進事業費補助金制度等の改善 |
| | | 29 | 災害医療従事者の育成に係る財政支援制度の創設 |
| | | 30 | 地方単独医療費助成に対する国庫負担金等の減額措置の廃止 |
| | | 31 | 届出による救急医療病床の設置 |
| | | 32 | 発達障がい早期支援体制の充実 |
| | | 33 | 外国人介護人材確保に関する各種制度等の要件の緩和 |
| | | ○ 34 | 原発の円滑な廃炉に向けた各種措置 |
| | | ○ 35 | 資源循環の促進に向けた取組の強化 |
| | | ◎ 36 | 家畜伝染病に対する防疫体制の強化 |
| | | 37 | 複数の都道府県をまたがる産業廃棄物収集運搬業等の許可 |

(注) 番号欄の◎は新規、○は拡充項目

えひめ発の地方創生実現に向けた提言2022 概要

項目欄の◎は新規、○は内容拡充項目

| 項目 | | 提言概要 |
|----------------------------------|---|--|
| 1 地方創生の取組みの支障となるものの解消に向けて | | |
| (1) 地方創生の取組みを加速させるために | | |
| | 1 地方分権改革に関する提案 募集方式の対象拡大 | ・提案募集の対象に国や民間が実施する事務を追加 ・過去に提案し国が対応しなかった案件のうち、その後改めて課題が明確になったものを再度検討対象とするなど、実効性のある運用に向けて内容を拡充 |
| | 2 地方の意見を踏まえた地方創生の実現に向けた実効性のある支援・制度の見直し | ・地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に必要な財源の確保 ・地方創生推進交付金に新設されたSociety5.0タイプにおける、交付金対象事業の開始前に一部でも技術実証・実証実験を行う必要がある旨の要件を緩和 |
| | 3 デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進に係る総合的な支援の充実と基盤整備の促進 | ・デジタル人材の確保等、DX推進の総合的・恒常的な支援の充実 ・都市部と格差の生じない情報通信基盤の整備促進 |
| | 4 企業におけるDX推進に向けたローカル5Gの活用及びデジタル人材の確保・育成 | ・中小企業等へのローカル5Gの導入や運用、利活用促進に対する技術的・財政的支援の充実及び横展開の支援促進 ・国における、地方の中小企業等でデジタル化を進めることができる高度な人材の育成及びデジタル実装に意欲的な中小企業等が取り組む人材の確保、育成等を後押しする施策への支援の充実 ・都市部や大企業のデジタル人材が地方の中小企業でデジタル化に取り組み、企業側も専門人材を確保できる「人材バンク」の構築や、デジタル人材派遣制度の拡充 |
| | 5 最新IT技術を活用した行政運営効率化への支援 | ・自治体間格差を生じないような財源支援策の構築 ・モデル事業の拡充による優良事例の発掘・横展開の推進 |
| (2) 自主財源の確保に向けた制度の見直し | | |
| | 6 自動車税滞納整理の効率化のための制度見直し | ・ローン完済により実質的に所有権が使用者に移転していると認められる自動車について、職権により登録変更の申請ができるよう制度改正、または税法上のみなし規定により、当該滞納に係る自動車の差押え（公売を含む）が可能となるよう制度改正 |
| (3) 地方の取組みに対する制度要件の緩和 | | |
| | 7 外国人技能実習制度2号職種への「林業」の追加 | ・日本の優れた林業技術を諸外国に普及し、産業活性化や環境保全等の国際貢献を図るため、外国人技能実習制度の2号職種へ林業を追加 |
| | 8 幼稚園等に通園する児童養護施設入所者における副食費の取扱いの見直し | ・幼稚園等に通園する児童養護施設入所者に係る副食費について、子どもの数に関わらずいったん施設負担ののち措置費により補填する制度となるよう運営基準を見直し |
| (4) 新たな行政体制のあり方検討 | | |
| | 9 国家的なリスクや課題に対応した行政体制のあり方の検討 | ・国、都道府県、市町村の権限のあり方を再定義し、新たな役割分担に基づいた行政体制の構築 |
| 2 地域に働く場所をつくり、人を呼び込むために | | |
| (1) 産業力の強化と成長産業の育成 | | |
| | 10 指定野菜価格安定対策事業における共同出荷割合の引下げ | ・中山間地域や条件不利地域における小規模産地での共同出荷割合について、流通が多様化している現状を踏まえ、地域の実情に応じた低い割合に引き下げ |
| | 11 高機能素材を活用した産業創出への支援 | ・人材養成への支援の継続、地域資源を原料としたセルロースナノファイバー(CNF)の標準化の推進、CNF研究に係る機器導入に対する助成強化を通じた、CNF等高機能素材を活用した産業創出に対する支援の強化 |
| | 12 海外における日本の地名の商標登録問題への取組強化 | ・都道府県名等の主要な地名について、冒認出願が拒絶されるよう、諸外国に対して公知の外国地名としての認識の徹底を強化 ・諸外国で広告や登録が行われた場合に、自治体に対応するための定期的な情報提供 |
| ◎ | 13 海事産業への支援の強化 | ・国内造船所での建造促進（海運税制の諸外国との格差是正） ・低環境負荷や自動運航等の技術開発、デジタル化等による基盤強化の取組みへの支援 ・人材確保・育成の取組みの推進 ・公正な市場の確保 |

| 項目 | | 提言概要 |
|---|----|--|
| (2) 移住・定住の促進 | | |
| ○ | 14 | 都市部からの人材確保や関係人口の拡大に向けた対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・自治体と地域おこし協力隊希望者とのマッチング率向上のため、一般社団法人移住・交流推進機構の自治体支援機能を強化 ・「地域プロジェクトマネージャー」について「1市町村あたり1名」から「1プロジェクトあたり1名」とするなどの要件緩和、報償費以外の活動経費も特別交付税措置の対象に追加 ・「地域活性化起業人」制度に、個人単位だけでなく組織単位での企業活動も可能とする「企業貢献型」を創設 |
| (3) にぎわいの創出による交流人口の拡大 | | |
| | 15 | サイクリングコースを案内するブルーラインの規格統一 <ul style="list-style-type: none"> ・国内外のサイクリストが国内のサイクリングコースを安心して利用できる環境を整備するため、ブルーラインの規格を統一 |
| ○ | 16 | 地方の創意工夫を生かした自転車関連施策の推進に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地方の自転車関連施策の推進に向けた関連予算の総額確保や新たな財政支援制度の創設 ・E-BIKEのアシスト力規制を世界基準まで緩和 ・四国一周サイクリングルートのナショナルサイクルルートへの指定 |
| 3 出会いの場をつくり、安心して子どもを育てるために | | |
| (1) 子ども・子育て支援の充実 | | |
| | 17 | 地方単独で行っている子ども医療費助成の全国一律の制度化及び財源措置 <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育修了までの医療費助成を全国一律の制度として創設、国による財源措置 |
| (2) 子どもや親子に安心な環境の整備 | | |
| ○ | 18 | 安全・安心な教育環境整備に関する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の長寿命化改良事業の補助対象に公立高等学校を追加 ・学校施設の長寿命化、非構造部材の耐震化工事における補助要件の緩和と小規模な改修工事等を対象に追加 ・国交付金の算定基礎となる補助単価を実情に合うよう引上げ ・特別支援学校設置基準を満たす施設設備の整備には一定の時間を要するため、補助の算定割合の引上げ期間を延長 |
| ○ | 19 | 教員の業務負担軽減に関する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・複雑化・多様化する教育課題に対応するため、実質的な教職員定数の改善 ・教職員の支援スタッフの配置促進に向けた十分な予算措置や補助制度の構築 ・高校の部活動指導員や地域移行を国の補助対象に追加、大会への参加資格の見直しなどを国と関係団体において調整 ・医療的ケアに携わる職員に対する研修への財政支援 ・国が示す働き方改革に関する取組みの実施にあたり、新たに生じる経費負担に対する財政支援 |
| | 20 | 教育の情報化の促進に関する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・「GIGAスクール構想」を持続可能なものとするため、ランニングコストに対する財政支援及び、高等学校を含めた端末更新時の国庫補助制度の設計 ・義務教育課程における全教科でのデジタル教科書の無償供与 ・本県独自のC B Tシステム（P C上でのテスト等の実施）のランニングコストやバージョンアップに対する財政支援 ・I C T支援員の配置促進に向けた予算措置や補助制度の創設 ・教員のI C T活用指導力向上を図る研修プログラムの策定等必要な支援を拡充 |
| ◎ | 21 | S T E A M教育の推進と情報教育・産業教育の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・S T E A M教育（文系理系の枠にとらわれない、各教科での学習を実社会の問題発見・解決に生かすための教科横断的教育）の研究に関する補助事業の創設や有効な事例等の情報提供、教育の指導力向上のための研修プログラムの拡充 ・S T E A M教育支援員の配置や、施設設備、教材等の整備・更新に対する財政支援 ・最新の産業教育関係施設・設備の充実に対する財政支援 ・職場体験学習に係る保険料、講師派遣等に対する財政支援 |
| ○ | 22 | きめ細かな不登校対策等に関する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・フリースクールの指導内容の充実と安定的な運営を図るための補助制度の創設 ・きめ細かな不登校対策の推進のため、多様な取組みに対する補助制度の整備 ・オンライン授業の授業時数への計上と、「指導要録上の出席扱い」から「出席」となるよう制度改正 ・弁護士や警察O Bなど外部専門家の活用に対する補助制度の創設 |
| 4 元気な地域をつくり、いつまでも地域で暮らせるようにするために | | |
| (1) 安心できる環境の整備 | | |
| | 23 | 西日本豪雨災害を踏まえて①被災者生活再建支援制度の適用拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・半壊や床上浸水の被害も適用対象となるよう被災者生活再建支援制度を拡充 ・被害が複数市町にわたる災害において、住宅全壊が10世帯未満の市町に居住する被災者も支援金の支給対象に追加 |
| | 24 | 西日本豪雨災害を踏まえて②店舗等の非住家の被害認定に係る指針の明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・店舗等の非住家の早期支援のため、罹災証明書作成に必要な被害認定に係る指針等を明確化 |

| 項目 | | 提言概要 | |
|----|----|--|---|
| | 25 | 西日本豪雨災害を踏まえて③ 防災情報の収集伝達システム 整備に係る財政措置の拡充 | ・災害情報の収集伝達システム整備や機能強化に係る財政措置の拡充 |
| | 26 | 離島航路に係る対象航路の 拡大 | ・地域が維持すべきと認める生活航路について、唯一航路に準じて国の補助対象に認定 |
| ◎ | 27 | 離島振興法の改正・延長 | ・島民が安心して住み続けられる環境の整備 ・移住・交流の促進に資するソフト・ハード対策等の充実 |
| | 28 | ドクターヘリの運航に係る新た な支援制度の創設及び医療 提供体制推進事業費補助金 制度等の改善 | ・地方の財政負担が大きいドクターヘリの運航に係る財政措置の充実 ・医療提供体制推進事業費補助金について、補助基準額に応じた交付がなされるよう、法律補助と するなど補助金制度の改善 ・都道府県の意向を十分に踏まえた地域医療介護総合確保基金の配分と、将来にわたって十分な 財源の確保 |
| | 29 | 災害医療従事者の育成に係 る財政支援制度の創設 | ・地域で持続的に災害医療従事者の育成を図れる恒久的かつ柔軟な財政支援制度の整備 ・DPC制度（包括医療費支払制度）の加算項目に「都道府県が要請するDMATの保有」を追加 |
| | 30 | 地方単独医療費助成に対す る国庫負担金等の減額措 置の廃止 | ・地方自治体が独自に医療費助成を行った場合、国民健康保険に対する国庫負担金等を減額調 整する措置について、全国的に導入が進み標準的となっているものについては廃止 |
| | 31 | 届出による救急医療病床の設 置 | ・病床過剰地域における救急医療に係る病床の新規設置について、都道府県知事への届出による 設置を可能化 |
| | 32 | 発達障がい早期支援体制の 充実 | ・自治体独自での取組みが増えている5歳児健診を国庫補助事業に位置付け、発達障がいの早 期発見に係る取組みを強化 |
| | 33 | 外国人介護人材確保に関す る各種制度等の要件の緩和 | ・外国人介護人材の受入人数等を全国的に調整できる仕組みの構築 ・経済連携協定の各国の受入人数枠の拡大及び、東南アジア各国など受入対象国の拡大 ・技能実習生や1号特定技能外国人が介護福祉士国家資格を取得するために必要となる実務者 研修の受講支援 ・英語等での受験を可能とした国家試験の実施 ・外国人介護人材に対する日本語や介護技術等の習得支援及び、生活面での相談支援等のサ ポート体制の充実 |
| | 34 | 原発の円滑な廃炉に向けた各 種措置 | ・加圧水型原子炉に広く適用できる廃炉技術研究を伊方発電所で実施 ・廃炉・解体等に伴い発生する廃棄物等の処分について、安全性や必要性などを国民に十分に説 明するなど国としての積極的なサポート ・国の責務において使用済MOX燃料の処理・処分の方策を早期に決定 |
| ○ | 35 | 資源循環の促進に向けた取組 の強化 | ・大型漁具等処理困難物の処理技術の開発及び、マイクロプラスチックを含む発生抑制策の実行 ・海洋ごみの回収・処理の継続的な実施に必要な予算の確保及び、災害時だけでなく平時から活 用できる補助制度の創設 ・川ごみの回収・処理を支援する新たな制度の創設 ・プラスチックごみの削減につながる取組みの強化や3Rの推進、代替素材・製品の技術開発や販 路開拓等への支援 ・市町が行う食品ロス削減推進計画の策定や、食品ロス実態調査への支援の強化 ・フードバンク活動団体への恒久的な財源措置及び、善意で寄付した食品や外食時の持ち帰り食 品による事故の責任を問われない免責制度の創設 |
| ◎ | 36 | 家畜伝染病に対する防疫体 制の強化 | ・豚熱ワクチン接種推奨地域で実施する発生予防対策等に必要予算額の確保 ・家畜防疫の水際対策や国における防疫資材備蓄等の広域的な支援体制の強化など、持続的に 対応可能な防疫体制の構築 ・家畜保健衛生所の機能強化のため、消費・安全対策交付金補助対象の拡充 |
| | 37 | 複数の都道府県をまたがる産 業廃棄物収集運搬業等の許 可 | ・産業廃棄物収集運搬業及び特別管理産業廃棄物収集運搬業の事業範囲が複数の都道府県 にまたがる場合、主たる事務所を所管する都道府県を經由して環境省（地方環境事務所）で申 請の許可を実施 |